

「土砂崩れ」の補償、認知度は23.7% 年間3,000件超の支払実績を持つ、 水災補償についてのアンケート調査

「梅雨」「大型台風」に加え、近年では「集中豪雨」「ゲリラ豪雨」「土砂災害」などの自然災害もニュースで耳にする事が増えています。ウェザーニュースによると、今年の梅雨期間の雨量は地域によっては平年より多い予想で、激しい雷雨や大雨による河川の増水、家屋への浸水、土砂災害などに注意が必要とみられています。そこで保険ショップ『保険クリニック』では、6月11日の「入梅」を前に、水災への備えに関して20歳～60歳の男女600名にアンケートを実施しました。

■調査結果抜粋

- 1) 水災について心配な事は、74.5%にあたる447名が「台風・暴風雨・豪雨による浸水」と回答しました。(Q1)
- 2) 加入している火災保険に水災の補償をつけている人は93名で、火災保険に水災の補償をつけていない人の方が146名と多いことが分かりました。(Q2)
- 3) 水災の補償に加入している人のうち、63.4%は「危険だと思うから」と回答しました。(Q3)
- 4) 水災の補償に加入していない理由は、居住エリアの水災被害や自宅への被害が心配ないことに次いで、「水災の補償を知らなかったから」が挙がっていました。(Q4)
- 5) 高潮・土砂崩れ・雪解け水による洪水など、「水災補償」の支払対象となる損害は、そうでないものに比べて正答率が低い傾向にあり、土砂崩れの正答率は23.7%でした(Q5)
- 6) 保険以外での水災に対する備えは、半数近くが「何もしていない」と回答しました。(Q6)

■調査方法

サンプル数 : 男女600名(男性300名、女性300名)
年 齢 : 20歳～60歳
調査方法 : Web アンケート
調査期間 : 2017年5月23日～5月26日

※自宅の形態

持家、戸建て …52.5%
持家、集合住宅 …18.3%
賃貸、戸建て …3.5%
賃貸、集合住宅 …25.0%
その他 …0.7%

※本リリースの分析は、弊社で行ったアンケート結果に基づいたものです。

※本リリースの調査結果や分析をご利用いただく際は、『保険クリニック調べ』と明記ください。

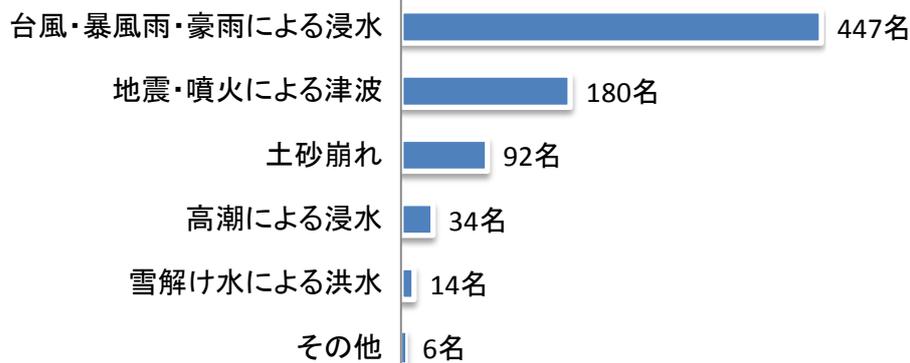


【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 山本
TEL: 03-5840-9561 E-mail: branding@irrc.co.jp

■ 調査結果詳細

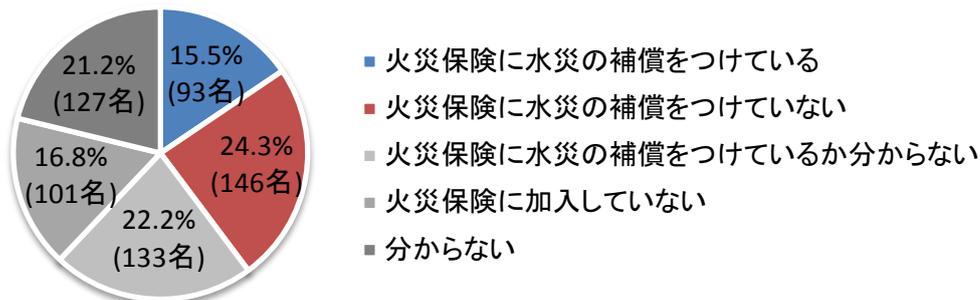
Q1. 水災に関して心配な事は何ですか。(いくつでも)



7 割以上が「台風・暴風雨・豪雨による浸水」

20 歳～60 歳の男女 600 名に、水災に関して心配な事を聞いてみました。74.5%にあたる 447 名が、「台風・暴風雨・豪雨による浸水」が心配と回答しており、次いで「地震・噴火による津波」「土砂崩れ」と続きました。その他に、河川の決壊による浸水、道路の冠水などが挙げられました。

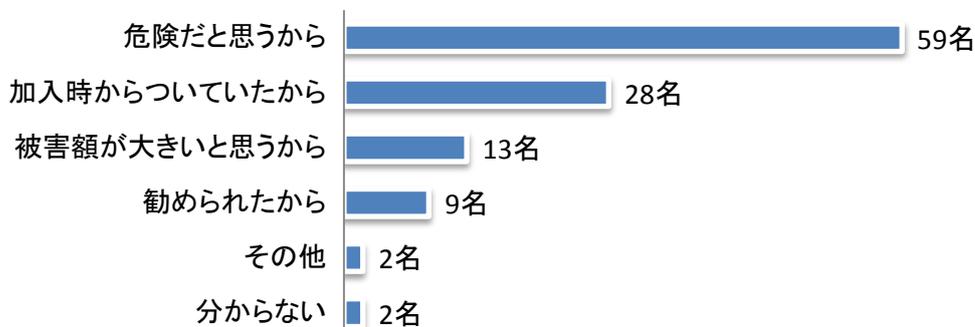
Q2. 水災に対しての補償を準備していますか。



水災の補償は約 6 人に 1 人！

加入している火災保険に水災の補償をつけている人は 15.5%(93 名)で、火災保険に水災の補償をつけていない人の方が 24.3%(146 名)と多いことが分かりました。

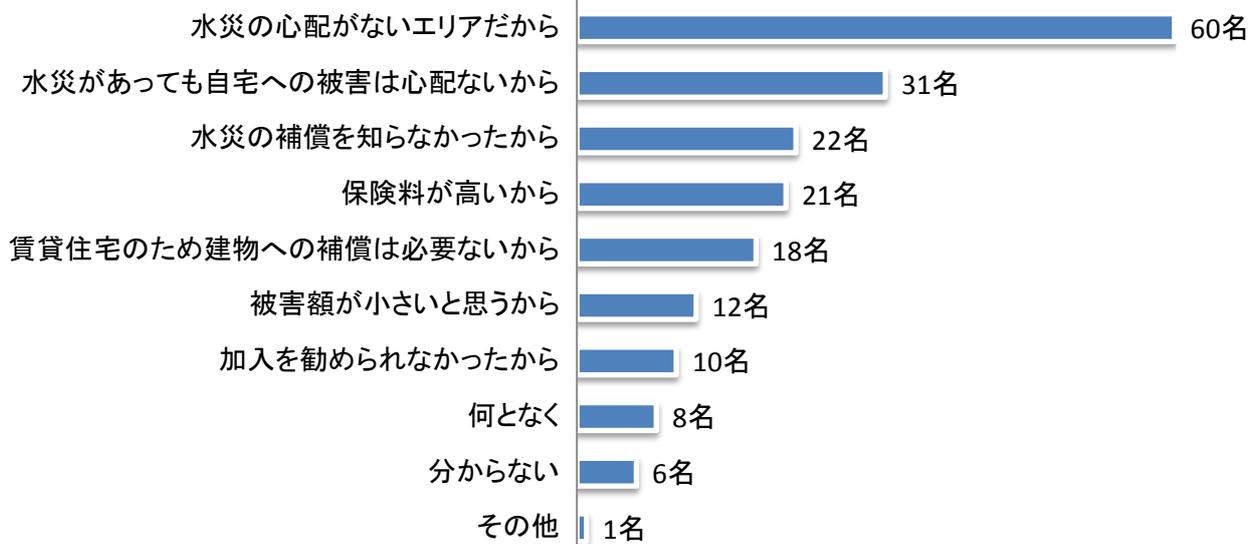
Q3. 水災の補償に加入している理由は何ですか。(いくつでも)



Q2.で「火災保険に水災の補償をつけている」と回答した 93 名に、その理由を聞いてみました。63.4%にあたる 59 名は「危険だと思うから」と回答し、災害のリスクを認知した上での選択のようでした。

【本件に関するお問い合わせ】
 株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 山本
 TEL: 03-5840-9561 E-mail: branding@irrc.co.jp

Q4. 水災の補償に加入していない理由は何ですか。(いくつでも)



Q2.で「火災保険に水災の補償をつけていない」と回答した 146 名に、その理由を聞いてみました。「水災の心配がないエリアだから」が最も多く 60 名(41.1%)、「水災があっても自宅への被害は心配ないから」(マンションの上層階など)31 名(21.2%)の順となりました。次いで 22 名(15.1%)が「水災の補償を知らなかったから」と回答しており、火災保険でカバーできる補償について正しく認知されていない事が分かりました。

Q5. 火災保険の中の水災補償で、支払いに該当するのはどれだと思いますか。(いくつでも)

事例	該当する	該当しない	正答率
開いていた窓からの雨風の吹き込み		●	96.0%
お風呂設備等の水漏れ		●	86.0%
雨漏り		●	85.5%
給水管の破裂等による水害		●	82.7%
洪水・震災による所有自動車への被害		●	82.5%
地震・噴火による津波		●	75.0%
台風・暴風雨・豪雨による浸水	●		70.1%
高潮による浸水	●		32.0%
土砂崩れ	●		23.7%
雪解け水による洪水	●		15.3%
残存物取り片づけ費用	●		9.9%

※火災保険の中の基本補償(特約を除く)のうち、「水災補償」の分類に該当するもののみを正答とする。

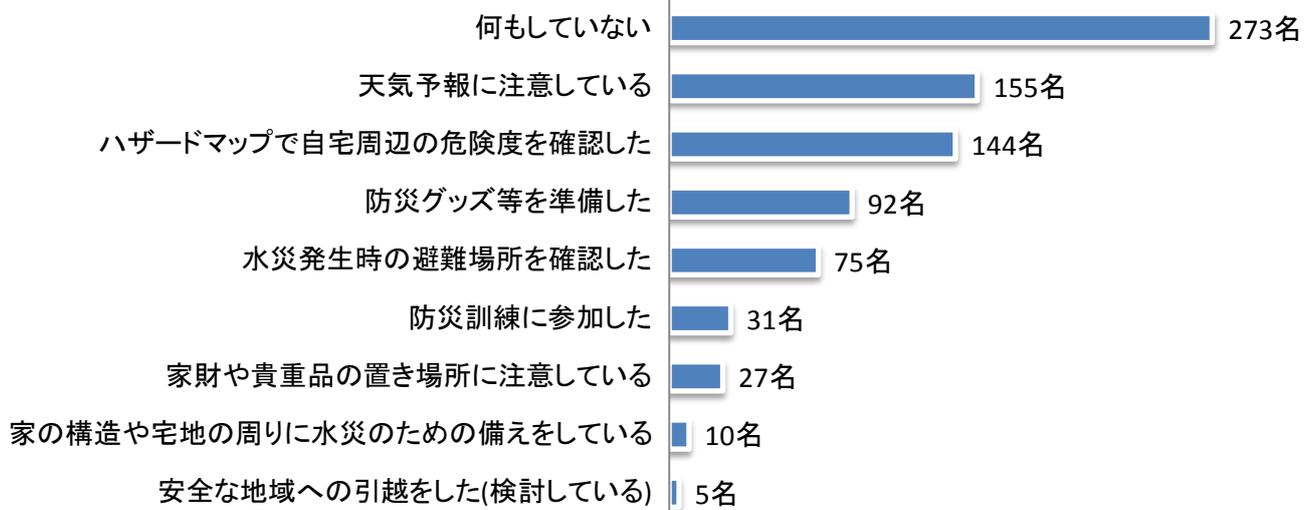
	【本件に関するお問い合わせ】 株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 山本 TEL: 03-5840-9561 E-mail: branding@irrc.co.jp
---	---

「土砂崩れ」への補償、認知度は 23.7%

600 名全員を対象に、水に関する被害について、火災保険の中の水災補償で支払いに該当するのはどれだと思うかを聞いてみました。

「地震保険」や「水濡れ」の特約に該当するなど、「水災補償」の対象外である損害であるほど正答率が高く、高潮・土砂崩れ・雪解け水による洪水など、「水災補償」の対象である損害は正答率が低い傾向にありました。せっかく加入していても、自身の契約で保険金が支払われるケースを把握していないと保険金の請求手続きをすることができません。何が「万が一」に該当するのか定期的に確認して、自身の認識とのズレがないか等をチェックする必要があります。

Q6. 保険以外で、水災時に備えている事はありますか。(いくつでも)



保険以外は「何もしていない」

保険以外で、水災時に備えていることを聞いてみました。

約半数にあたる 273 名は「何もしていない」と回答しました。

ハザードマップで地域の水災の危険度を把握すると共に、防災グッズの準備や避難場所の確認等、自宅付近で水災が起こった時に、すぐに自身の身を守る行動ができるように普段からの意識づけが大切です。

■火災保険の「水災」補償について(参考)



台風、豪風雨、豪雨等による洪水、融雪洪水、高潮、土砂崩れ等の水災によって、保険の対象(建物や家財)に、再調達価額の 30% 以上の損害が生じた場合、または床上浸水または地盤面より 45cm を超える浸水を被った場合等が該当します。

水災保険金の支払状況は、2014 年度で 3,379 件(約 98 億円)です。

2010 年度から 2014 年度の 5 年間で平均すると、火災保険金からのすべての支払保険金(地震保険は含まず)のうち、支払件数の約 1%、支払保険金の約 5%を水災保険金が占めています。

(損害保険料率算出機構「2016 年度火災保険・地震保険の概況」火災保険 住宅物件事故種別支払統計表 より)

IRC **【本件に関するお問い合わせ】**
 株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 山本
 TEL: 03-5840-9561 E-mail: branding@irrc.co.jp